

「新ぎょさい総加入運動 21」いよいよ最終年度へ！

～平成 17 年度漁業共済ブロック会議を開催～

平成 14 年度からスタートした「新ぎょさい総加入運動 21」運動が、今年度で最終年度（4 年目）となるにあたり、4 月 19 日（東京会場）と 4 月 21 日（大阪会場）に水産庁、都道府県庁の出席を得て漁業共済ブロック会議を開催しました。

平成 16 年度の契約実績は、漁業者個人にまで「ぎょさい」を浸透させるために、行政・漁協系統・業種別団体との連携をこれまで以上に強化し、漁業者説明会の開催や行政・ぎょさい団体合同の現地推進等加入計画の達成に向けて積極的な推進活動を行った結果、4 共済と地域共済を合わせて 3,855 億円（前年対比 103%、95 億円増）となりました。このうち、新規契約は 131 億円、契約割合引上は 143 億円の実績です。

一方で、支払実績は魚価の低迷や水産資源の減少等により浜を取り巻く環境は依然として厳しく、更に平成 16 年度はこれらに追い討ちをかけるかのごとく、度重なる台風の襲来により定置漁業や養殖業に甚大な被害を被ったこと等から、184 億円となりました。

さて、運動最終年度の今年の加入計画は、現時点では 4 共済合計で 4,095 億円、地域共済で 90 億円としております。この加入計画を達成するために、これまでと同様漁業者の方々にこれまで以上に「ぎょさい」を理解していただくための現地推進をはじめ、漁協系統団体・業種別団体との連携の強化、行政庁によるぎょさい掛金助成や説明会への出席など、関係各位と一体となった推進を進める必要があることが確認されました。

会議の席上、昨年度に台風や地震の被害を受けた県から「ぎょさいの役割が再確認された。」「漁業者は倒産に至らずに経営を維持することができた。」「ぎょさいの共済金は迅速に支払われ、借金ではない災害対策として最も有効と考えている。」「県としてもセイフティネットの柱として、ぎょさいを PR したい。」との発言がありました。

運動の最終年度にあたり、台風、地震、津波等の災害の記憶を呼び起こしながら推進活動に取り組みますので、関係各位の一層のご支援・ご協力をよろしく願いいたします。